

令和元年2月28日(金)

保護者様

喜多方市立塩川小学校長 佐藤 寅記

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業措置について(通知)

昨日の内閣総理大臣の要請を受け、本市教育委員会より下記の対応を指示いただきました。

つきましては、子ども達の安全安心を最優先とした対応ですので、ご理解の上よろしく申し上げます。

記

1 臨時休業措置

令和2年3月4日(水)より令和2年3月23日(月)まで臨時休業となります。

但し、3月23日(月)は全校生の特別登校日となります。

(年度末・年度始休業をあわせると、令和2年4月5日(日)まで休業となります。)

2 臨時休業中の過ごし方

(1) 学習について

各学年とも、ほぼ、学習内容を終わっています。3月2日と3日の授業で、全て終わらせるようにします。

○ 家庭学習の仕方の指導やプリント学習等の準備を行い、自宅での学習が進められるように指導します。

○ 長期休業日と同様に、8時～10時は、学習の時間とします。

(2) 生活について

○ 休業中は、自宅で過ごすことを基本として、感染するリスクをさける(なるべく人混みを避けるなど)行動を徹底する。

○ 基本的な生活習慣が乱れないよう留意する。

※ 一人で自宅で過ごさせることが困難なご家庭がある場合は、保護者同士で協力するなどの対応をお願いします。なお、児童クラブの運営については不明です。

3 令和元年度卒業式について

(1) 3月23日(月)を、全校生の特別の登校日とし、卒業式を実施します。出席者は、卒業生、保護者、教職員とします。在校生は出席しません。

なお、式の時間短縮や出席者の制限、式場の工夫を行い、感染拡大のないよう配慮します。

(2) 5年生以下の児童が参加する修了式は、卒業式前の時間を使って実施する予定です。

○ 通知表は、3月4日までの学習・生活状況について記載し、3月23日(月)の全校生の特別の登校日に配付しお知らせします。

4 その他

○ 4月6日(月)の登校日(始業式)にかかる児童への連絡は、23日の全校生特別登校日に行います。

○ 学校の閉庁はありませんので、不明な点は、学校にご連絡ください。

○ 市教育委員会は、感染の状況を注視し、国からの最新情報や関係機関との協議を踏まえ、変更もあり得るとしてしています。その際は、安全安心メールやホームページ等でお知らせします。

(事務担当 教頭 岩橋 健紀 TEL27-2049)